

取組事例

(朝型の働き方・**所定外労働削減**・年休取得促進・多様な正社員・**テレワーク**)

企業名：株式会社安藤嘉助商店	所在地：岡山県倉敷市
社員数：49名	業種：リフォーム・新築・不動産業



取組の目的：

- ・業種の特性上、先方への移動、資料受渡し、資料印刷などに多くの時間をとられて、所定外労働が自然と多く発生していたため、タブレット端末等システムの導入により所定外労働の削減を図る。
- ・お客様満足度だけでなく、従業員満足度、取引先満足度も高める。
- ・7年前から新卒採用を行い、全体の4割が女性社員となっている。結婚、出産後も女性が活躍できる職場環境を目指し、家庭と仕事の両立を図るための制度を確立する。

取組の概要：

○所定外労働の削減

- ・平成26年度より、タブレット端末を全社員に支給するとともに、取引先にも貸出しを行っている。自社内及び自社と取引先との間でクラウドを利用してやりとりをし、また、打ち合わせはインターネット電話サービスなどを利用することで、先方への移動、資料受渡し、資料印刷等の時間を削減し、所定外労働の削減を図っている。
- ・平成27年9月より玉島本店を「水曜日定休」とした。
玉島本店はお客様満足度の優先のため、定休日を定めず、水曜日を「ノー残業デー」としていたが、毎日事務所が開いているため、休日出勤が問題となっていた。
このため、他店舗と同様に「定休日」を導入し、完全に事務所を閉める日を設け、休日を確実に取得できるようにした。
- ・チーム制の導入
数人のチームでひとつの現場を担当し、情報を共有することで、主担当者が休暇を取っていたときに急な問い合わせがあっても他のスタッフで対応できる体制としている。

○テレワーク

・テレワークの導入

結婚に伴う住居の異動、出産前後など通勤が困難な場合に、従業員の申し出によりテレワークの導入が可能な制度を検討している。

特に、プランナーなどが行う図面作成や打ち合わせなどは、タブレット端末等でも可能であるため、現在使用しているシステムを利用することができ、従業員からの申し出があればいつでも導入は可能である。

現状とこれまでの取組の効果：

○所定外労働の削減

- ・水曜日だけでなく、他の曜日にも定時退社を意識する従業員が増えた。
- ・1人当たりの平均所定外労働時間数について、前年比で20時間／月の削減に至っている。今後は全員が水曜日以外も定時で帰れるよう、制度、システムをブラッシュアップしていく予定である。

(H27.8)